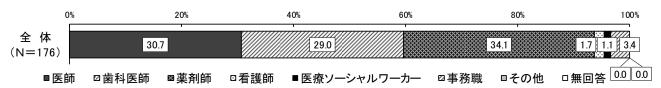
10 医療機関調査

(1) 医療機関の現況

①記入者の職種(問1・単一回答)

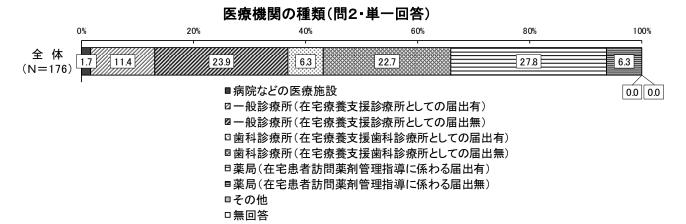
記入者の職種は、「薬剤師」(34.1%)が最も多く、「医師」(30.7%)、「歯科医師」(29.0%)、「事務職」(3.4%)と続いている。

記入者の職種(問1・単一回答)



②医療機関の種類(問2・単一回答)

医療機関の種類は、「薬局(在宅患者訪問薬剤管理指導に係わる届出有)」(27.8%)が 最も多く、「一般診療所(在宅療養支援診療所としての届出無)」(23.9%)、「歯科診療 所(在宅療養支援歯科診療所としての届出無)」(22.7%)と続いている。



③在宅医療の実施(問3・単一回答)

在宅医療の実施は、全体では、「積極的に提供していきたい」(27.8%)と「提供しているが、積極的ではない」(29.0%)を合計した『提供している』が 56.8%、「提供したいが、できない」(26.1%)と「提供するつもりはない」(17.0%)を合計した『提供していない』が 43.1%となっている。

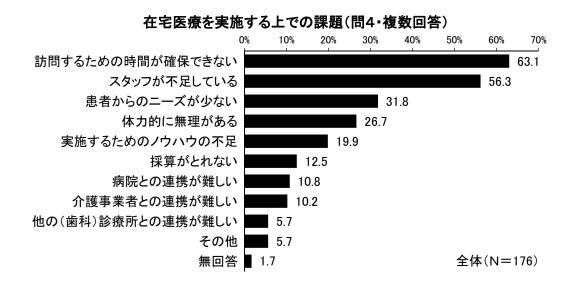
医療機関別にみると、病院と在宅療養支援機関としての届出有の薬局は「積極的に提供していきたい」が多いものの、同じく届出有の一般診療所と歯科診療所では「提供しているが、積極的ではない」が多い。在宅療養支援機関として届出無の一般診療所や歯科診療所、薬局では「提供したいが、できない」と「提供するつもりはない」が多くなっている。

【医療機関別】在宅医療の実施(問3・単一回答) 60% 100% 全体(N=176) 27.8 29.0 26.1 17.0 0.0 0.0 病院などの医療施設(N=3) 66.7 33.3 0.0 5.0 10.0 0.0 一般診療所(在宅療養支援診療所としての届出有)(N=20) 50.0 35.0 33.3 42.9 0.0 0.0 0.0 歯科診療所(在宅療養支援歯科診療所としての届出有)(N=11) 0.0 36.4 63.6 7.5 35.0 40.0 歯科診療所(在宅療養支援歯科診療所としての届出無)(N=40) 0.0 17.5 16.3 0.0 0.0 薬局(在宅患者訪問薬剤管理指導に係わる届出有)(N=49) 61.2 22.4 薬局(在宅患者訪問薬剤管理指導に係わる届出無)(N=11) 9.1 9.1 63.6

■積極的に提供していきたい ■提供しているが、積極的ではない □提供したいが、できない □提供するつもりはない □無回答

④在宅医療を実施する上での課題(問4・複数回答)

在宅医療を実施する上での課題は、「訪問するための時間が確保できない」(63.1%)が最も多く、「スタッフが不足している」(56.3%)、「患者からのニーズが少ない」(31.8%)、「体力的に無理がある」(26.7%)と続いている。

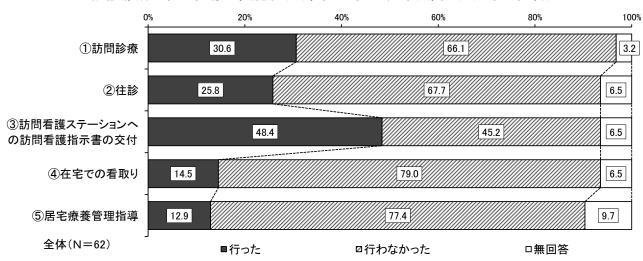


(2) 在宅医療の取組状況 (病院以外)

①一般診療所の在宅医療の実施状況(令和元年10月中)(問5(1)・単一回答)

一般診療所における令和元年 10 月中の在宅医療の実施状況は、「訪問看護ステーションへの訪問看護指示書の交付」が 48.4%、「訪問診療」が 30.6%、「往診」が 25.8%、「在宅での看取り」が 14.5%、「居宅療養管理指導」が 12.9%となっている。

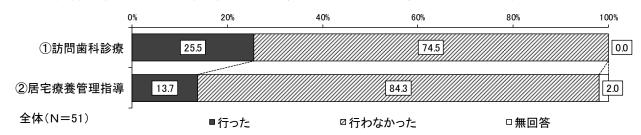
一般診療所の在宅医療の実施状況(令和元年 10 月中)(問5(1)・単一回答)



②歯科診療所の在宅医療の実施状況(令和元年 10 月中)(問5 (2)・単一回答)

歯科診療所における令和元年 10 月中の在宅医療の実施状況は、「訪問歯科診療」が 25.5%、 「居宅療養管理指導」が 13.7%となっている。

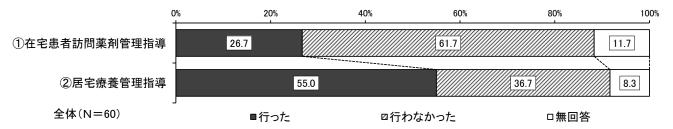
歯科診療所の在宅医療の実施状況(令和元年 10 月中)(問5(2)・単一回答)



③薬局の在宅医療の実施状況(令和元年10月中)(問5(3)・単一回答)

薬局における令和元年 10 月中の在宅医療の実施状況は、「居宅療養管理指導」が 55.0%、「在宅患者訪問薬剤管理指導」が 26.7%となっている。

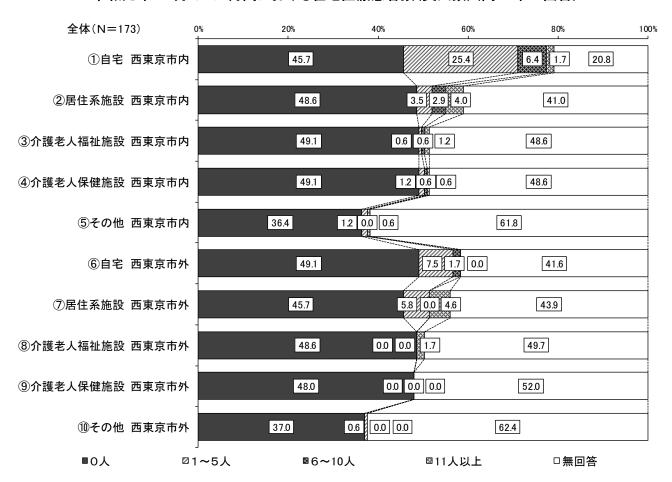
薬局の在宅医療の実施状況(令和元年 10 月中)(問5(3)・単一回答)



④令和元年 10 月の 1 か月間における在宅医療患者数 (実人数) (問6・単一回答)

自宅(市内)の在宅医療患者数は、「0人」(45.7%)が最も多く、「 $1\sim5$ 人」(25.4%)、「 $6\sim10$ 人」(6.4%)と続いている。

令和元年 10 月の1か月間における在宅医療患者数(実人数)(問6・単一回答)

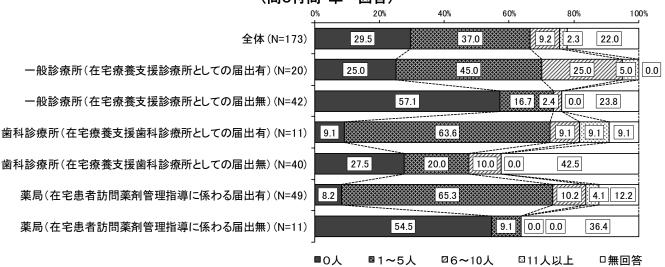


⑤さらに対応できる在宅医療患者数(令和元年 10 月の実人数に基づく見込み数) (問 6 付問・単一回答)

さらに対応できる在宅医療患者数は、全体としては「 $1\sim5$ 人」(37.0%)が最も多く、「0人」(29.5%)、「 $6\sim10$ 人」(9.2%)と続いている。

医療機関別にみると、在宅療養支援機関としての届出有の一般診療所や歯科診療所、薬局は「1~5人」が多いものの、在宅療養支援機関として届出無の一般診療所や歯科診療所、薬局では「0人」が多くなっている。

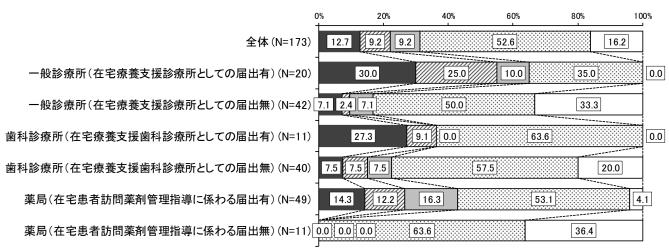
【医療機関別】さらに対応できる在宅医療患者数(令和元年 10 月の実人数に基づく見込み数) (問6付問・単一回答)



⑥在宅医療を行う区域や距離の設定(問7・単一回答)

在宅医療を行う区域や距離の設定は、全体としては「特に決めていない」(52.6%)が最も多く、「区域を決めている」(12.7%)、「距離を決めている」(9.2%)と続いている。 医療機関別にみると、いずれの医療機関も「特に決めていない」が最も多いものの、在宅療養支援機関としての届出有の一般診療所、歯科診療所は「区域を決めている」も多い。在宅療養支援機関として届出無の一般診療所や歯科診療所、薬局では「区域を決めている」「距離を決めている」などが少なくなっている。

【医療機関別】在宅医療を行う区域や距離の設定(問7・単一回答)



■区域を決めている □距離を決めている □その他 □特に決めていない □無回答

⑦在宅医療を行う時間帯の設定(問8・単一回答)

在宅医療を行う時間帯の設定は、全体として「特に決めていない」(32.9%)が最も多く、 「営業時間内のみ対応している」(16.8%)、「24 時間 365 日対応している」(10.4%)、 「営業時間外のみ対応している」(7.5%)と続いている。

医療機関別にみると、在宅療養支援機関としての届出有の一般診療所は「24 時間 365 日対 応している」が5割、在宅療養支援機関としての届出有の薬局は「営業時間内のみ対応して いる」が約4割となっている。その他の医療機関では、いずれも「特に決めていない」が多 11

【医療機関別】在宅医療を行う時間帯の設定(問8・単一回答) 100% 20% 16.8 7.5 4.6 5.8 6.4 全体(N=173) 10.4 32.9 15.6 一般診療所(在宅療養支援診療所としての届出有)(N=20) 10.0 10.0 5.0 15.0 5.0 5.0 0.0 50.0 一般診療所(在宅療養支援診療所としての届出無)(N=42) 2.4 2.4 4.8 2.4 14.3 4.8 35.7 33.3 18.2 9.1 0.0 9.1 54.5 歯科診療所(在宅療養支援歯科診療所としての届出有)(N=11) 0.0 9.1 0.0 歯科診療所(在宅療養支援歯科診療所としての届出無)(N=40)0.0 12.5 17.5 2.5 0.0 7.5 40.0 20.0 0.0 8.2 2.0 8.2 薬局(在宅患者訪問薬剤管理指導に係わる届出有)(N=49) 14.3 40.8 24.5 2.0 薬局(在宅患者訪問薬剤管理指導に係わる届出無)(N=11)0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 63.6 36.4 ■24時間365日対応している ■営業時間内のみ対応している

- 図営業時間外のみ対応している
- 四平日のみ対応している
- ◎曜日や時間を決めて対応している
- □その他
- □特に決めていない
- □無回答

(3) 退院支援・退院調整 (病院のみ)

※回答者が少ないため、病院から市内の退院先へ退院された方の件数等(問 10) は省略している。

① 入院時からの介護関係者との連携(問9・単一回答)

入院時からの介護関係者との連携については、「連携している」が2件、「連携していない」が1件となっている。

② 退院支援における課題(問11・複数回答)

「十分な退院調整を行う時間的な余裕がない」「退院支援・退院調整の開始時期の見極めが困難である」「院内での退院支援・退院調整の理解が不足している」が各1件となっている。

③ 退院支援で連携が難しいと思う施設、事業所(問12・複数回答)

「介護老人福祉施設(特養)」「介護老人保健施設」「特になし」が各1件となっている。

④施設や事業所との連携が難しい理由(問 12 付問・自由回答)

「退院させたい日と調整できる日に大きな差がある時」「大きな変化はないが、戻ってきては困ると言われる時」などとなっている。

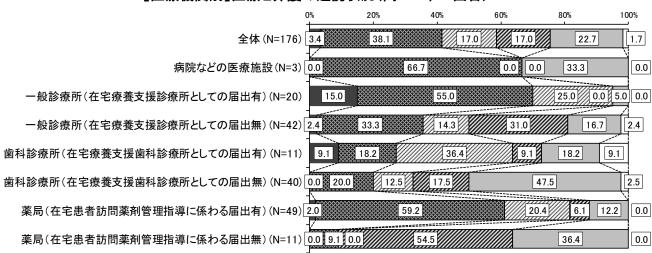
(4) 医療と介護の連携

①医療と介護の連携状況(問13・単一回答)

医療と介護の連携状況は、全体では、「十分連携していると思う」(3.4%)と「ある程度連携していると思う」(38.1%)を合計した『連携している』が 41.5%、「連携が不十分であると思う」(17.0%)と「ほとんど連携していないと思う」(17.0%)を合計した『連携していない』が 34.0%となっている。

医療機関別にみると、病院や在宅療養支援機関としての届出有の一般診療所、薬局は「ある程度連携していると思う」が多いものの、在宅療養支援機関として届出無の歯科診療所や薬局では「分からない」が多くなっている。

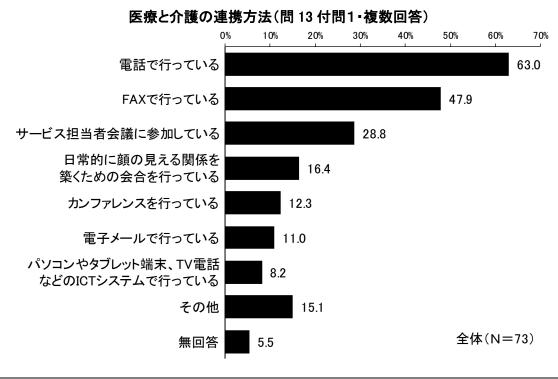
【医療機関別】医療と介護の連携状況(問 13・単一回答)



■十分連携していると思う■ある程度連携していると思う□連携が不十分であると思う□ほとんど連携していないと思う□分からない□無回答

②医療と介護の連携方法(問13付問1・複数回答)

問 13 で『連携している』と回答した医療機関の連携方法は、「電話で行っている」 (63.0%) が最も多く、「FAX で行っている」(47.9%)、「サービス担当者会議に参加している」(28.8%)と続いている。

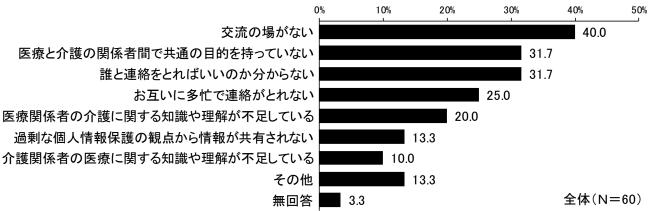


〔その他の記述〕MCS(メディカルケアステーション:医療と介護の関係者間の情報共有システム)、手紙、患者宅に連絡ノートを置く、介護関係者が来院、など

③連携が不十分だと思う理由(問13付問2・複数回答(3つまで))

問 13 で『連携していない』と回答した医療機関の理由は、「交流の場がない」(40.0%)が最も多く、「医療と介護の関係者間で共通の目的を持っていない」及び「誰と連絡をとればいいのか分からない」(ともに 31.7%)と続いている。

連携が不十分だと思う理由(問 13 付問2・複数回答(3つまで)) 0% 10% 20% 30%



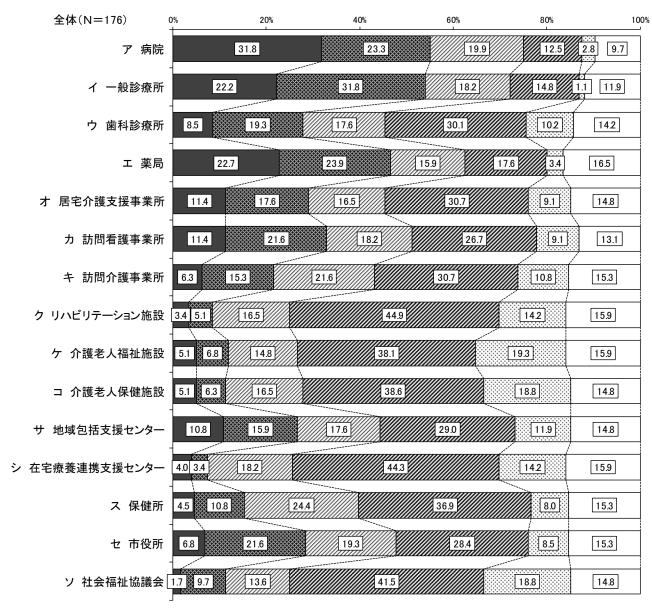
〔その他の記述〕情報フィードバックがうまくいかない、など

④患者に関わる関係機関、職種との連携状況(問14・単一回答)

患者に関わる関係機関、職種との連携については、『連携あり』(「連携している」と「少しは連携している」の合計)は「病院」が55.1%、「一般診療所」が54.0%、「薬局」が46.6%となっている。

一方、『連携していない』(「連携していない」と「あまり連携していない」の合計)は「在宅療養連携支援センター」が 62.5%、「リハビリテーション施設」が 61.4%、「保健所」が 61.3%となっている。

患者に関わる関係機関、職種との連携状況(問 14・単一回答)

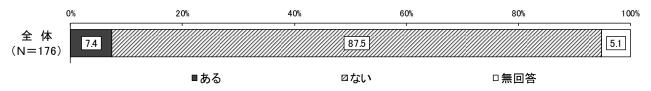


■連携している ■少しは連携している □あまり連携していない □連携していない □業務上関わりがない □無回答

⑤介護事業者との連携でのトラブル経験(問15・単一回答)

介護事業者との連携でのトラブル経験は「ある」が 7.4%、「ない」が 87.5%となっている。

介護事業者との連携でのトラブル経験(問 15・単一回答)

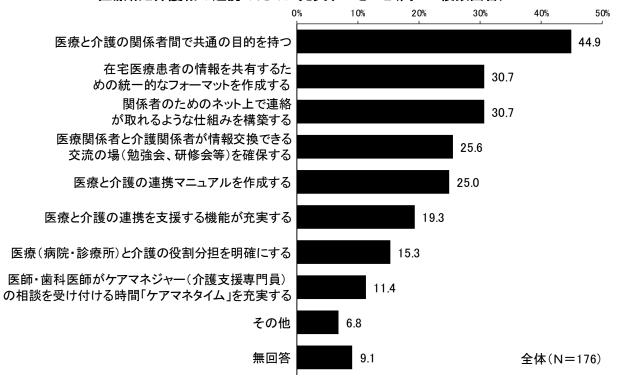


※回答者が少ないため、トラブルの具体例(問15付問)は省略している。

⑥医療職と介護職の連携のために充実すべきこと(問 16・複数回答)

医療職と介護職の連携のために充実すべきことは、「医療と介護の関係者間で共通の目的を持つ」(44.9%)が最も多く、「在宅医療患者の情報を共有するための統一的なフォーマットを作成する」及び「関係者のためのネット上で連絡が取れるような仕組みを構築する」(ともに 30.7%)、「医療関係者と介護関係者が情報交換できる交流の場(勉強会、研修会等)を確保する」(25.6%)と続いている。

医療職と介護職の連携のために充実すべきこと(問 16・複数回答)

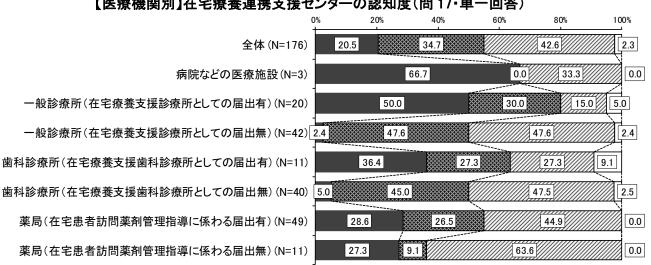


⑦在宅療養連携支援センターの認知度(問 17・単一回答)

在宅療養連携支援センターの認知度は、全体では「名称も内容も知っている」が 20.5%、 「名称は聞いたことがある」が34.7%、「はじめて聞いた」が42.6%となっている。

医療機関別にみると、病院や在宅療養支援機関としての届出有の一般診療所、歯科診療所 は「名称も内容も知っている」が多い一方、在宅療養支援機関として届出無の一般診療所や 歯科診療所、薬局では「はじめて聞いた」が多くなっている。

【医療機関別】在宅療養連携支援センターの認知度(問 17・単一回答)



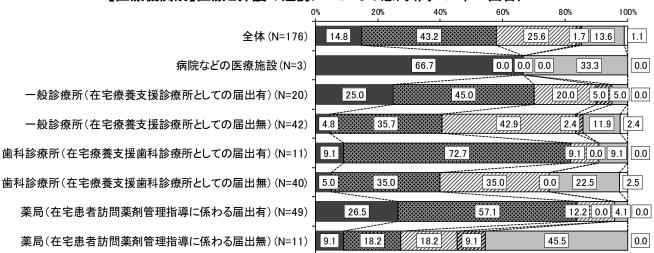
■名称も内容も知っている ■名称は聞いたことがある □はじめて聞いた □無回答

⑧医療と介護の連携についての意向(問 18・単一回答)

医療と介護の連携についての意向は、「ぜひ協力したい」(14.8%)と「できる限り協力 したい」(43.2%)を合計した『協力したい』が 58.0%、「協力したいが多忙などの理由に より難しい」(25.6%)と「協力したくない」(1.7%)を合計した『協力が難しい、協力し たくない』が27.3%となっている。

医療機関別にみると、病院では「ぜひ協力したい」が7割近くを占めている。在宅療養支 援機関としての届出有の一般診療所や歯科診療所、薬局は「できる限り協力したい」が多い 一方、在宅療養支援機関として届出無の一般診療所や歯科診療所、薬局では「協力したいが 多忙などの理由により難しい」が多くなっている。

【医療機関別】医療と介護の連携についての意向(問 18・単一回答)



■ぜひ協力したい ■できる限り協力したい □協力したいが多忙などの理由により難しい □協力したくない □分からない □無回答

⑨医療と介護の連携についての意見・要望(問19・自由記入)

医療と介護の連携について、自由記入により意見・要望を伺った。主な内容は以下のとおりである。

口在宅医療について

- ・在宅医療にはあらゆる面でパワーが必要だが、医師サイドのマンパワーは限界。医師個人 も他の業務で疲弊しており、全体的な医師への負担軽減など同時に行うべき。
- ・在宅診療は最近になって取り組み始めたが、一番感じたのはどこまでやって良いのか。 個々のケースで問題が生じた際、ケアマネジャーの方に上手くまとめていただけたが、い なかったらと思うと不安に感じた。
- ・オーラル・ケアが肺炎予防の上からも極めて重要。オーラル・ケアが徹底すれば医療費の 削減にもなると思う。

口医療と介護の連携について

- ・介護の統一的マニュアル、フォーマットがあれば、介護を行う側は、便利でやりやすいと 思う。ただ患者様側が一人として同じ状態の事はなく、マニュアル一辺倒になることは心 配。
- ・介護側から積極的に情報提供してほしい。訪問診療時や外来受診時に同席してくれると助 かる。
- ・医療保険と介護保険の2通りがあるのを一元化して、内容を確定して、何が違って何が連携なのか区別して、すること、しないことを明瞭化すれば、色々不明なことがなくなる。

口退院支援について

・病院スタッフの理解不足に対応する必要あり。病院から地域に患者・利用者を送り出す時 の方法に問題がある。病院と診療所間等の医療情報共有のシステムを構築すべきである。